

沖井議員（自民議連）

平成 27 年 9 月 29 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）広島県立図書館の今後の運営等について

広島県立図書館は、運営方針として、親しみやすい蔵書構成を目指す市町の図書館とは一線を画し、専門性の高い図書や郷土資料を中心に調査研究に役立つ蔵書構成を目指すこととしている。

郷土資料は質・量ともに充実しているが、開架図書に関しては、かなり前に発行された事典類が大きなスペースを占め、権威ある学者や先端テーマの書籍があまり見つからないなど、必ずしも調査研究に適した構成とは言えない。開架図書は、図書館のイメージに大きな影響を与えるものであり、書籍の選択にはもっと工夫を凝らすべきではないかと思う。

また、県立図書館の入館者数は、1992年度の約37万人をピークに長期低落傾向にあり、昨年度は約21万人となっている。

運営方針は6年前の事業仕分けの意見を踏まえたものだが、わざわざ「市町立図書館と一線を画す」必要まであるのかどうかは疑問であり、むしろ大型図書館は多様な機能をあわせ持つのが自然であり、もっと小説・実用書・趣味本などを置いて、利用者呼び込む懐の広さがあっても良いのではないかと思う。また、書籍ジャンルの拡大は、結局のところ利用者の調査研究にも資すると考える。

2014年度の都道府県立図書館の入館者数を見ると、広島県立図書館は全国38位であり、中心街からやや離れた場所に立地しているとはいえ、いささか寂しいものがある。特に最近の2年間で、約2割減と急激に低下しているのは問題であり、館内のレイアウトやホスピタリティなども含めた検討が必要であると思う。

そこで、広島県立図書館について、今後どのように運営し、またその改善に取り組むのか、併せて教育長に伺う。

（答）

県立図書館では、平成21年度の事業仕分けの意見とその後実施した県民アンケートの結果を踏まえ、専門性の高い資料の収集やレファレンスの提供、県立図書館所有の資料を市町立図書館で借受し返却できる物流制度の充実、市町立図書館職員の研修など、県立図書館ならではの役割に特化し、取

組を行ってきたところでございます。

こうした取組により、平成26年度の来館者数は24年度と比較すると、19.2パーセント減少しているものの、物流制度を充実させたことにより、資料の貸出数全体としては8.7パーセントの減少にとどまっている状況でございます。

教育委員会といたしましては、来館者への直接サービスの向上につきましても重要と考えており、子供の読書活動推進コーナーをはじめとする館内各コーナーの充実やパソコン利用席の増設、魅力ある館内展示などに努めてきたところでございます。

今後も、蔵書検索のスピードアップやタブレット端末の導入などによる来館者への直接サービスの向上や、県内のどこからでもインターネットを活用して県立図書館の資料が利用できる物流サービスなどの充実により貸出数の増加を図るとともに、引き続き、市町立図書館職員の研修や運営相談などの支援に努め、県立図書館としての役割を果たしてまいります。